

報道機関各位

情報提供日	平成 30 年(2018 年) 2 月 27 日
問い合わせ先	福祉局福祉政策室(担当: 歳森)
	078-918-5286(ダイヤルイン) 内線 3172

第 2 回(仮称)更生支援・再犯防止等に関する条例検討会の開催について

近年、高齢や障害等の事情を抱えた触法障害者等の再犯問題がクローズアップされておりますが、本市では、昨年度から触法障害者等が地域生活に定着できるよう支援を行い、再犯を防止する更生支援の取組みを始め、今年度からは担当部署を設置して更なる取組みの推進を図っているところです。

このような中、平成 28 年 12 月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、地方公共団体は、再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有することが定められました。そこで本市では、更生支援の取組みを安定的、継続的に推進するための条例を制定すべく、検討を進めております。

つきましては、下記のとおり第 2 回(仮称)更生支援・再犯防止等に関する条例検討会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

記

1. 日 時

平成 30 年 3 月 20 日(火) 午後 2 時から 3 時間程度を予定

2. 場 所

兵庫県水産会館 4 階 第 5 会議室

3. 構 成 員

学識経験者、弁護士、更生保護関係者、市民活動団体の関係者、社会福祉法人の関係者、民間支援団体の関係者、関係行政機関の職員

4. 内 容

表題の条例案などについて

5. 傍聴について

会議の傍聴は、平成 30 年 3 月 1 日から同月 19 日までの平日(各日の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで)に、福祉総務課更生支援担当で受付します(会場の都合上、定員は 10 名程度を予定しております)。

【更生支援担当連絡先: TEL:918-5286/FAX:918-5049/E-mail:hukushi@city.akashi.lg.jp】

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の録音、会議中の発言はご遠慮ください。
- (2) プライバシー及び個人情報の保護等を考慮し、会議を進行しますので、あらかじめご了承ください。